

2020年5月1日

各 位

興和江守株式会社
代表取締役社長 市川哲夫

緊急事態宣言を受けた全社在宅勤務期間延長のお知らせ

興和江守株式会社は、昨今の国内状況等を踏まえ、関係者の皆様や従業員の安全確保を最優先に、在宅勤務の期間を延長することといたしました。5月7日に営業活動の再開を予定しておりましたが、今後変更のご案内をするまで継続させていただきます。

対象について

興和江守株式会社 本社・国内拠点に勤務する全従業員

事業継続の観点から、出社が必要な従業員は、所属長の判断で出社を認めます。

引き続き、従業員の健康管理を徹底し、感染拡大抑止に努めてまいります。

お取引先様や関係者の皆様には大変なご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。